

資料

平成27年度 産業廃棄物 フォローアップ調査

目次

資料1 . 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画実施状況報告の集計結果	資-1
資料2 . 農業系廃棄物の集計結果	資-3
資料3 . 発生及び処理・処分状況に関する統計表(動物のふん尿除く).....	資-4
資料4 . 意識調査結果	資-5
1 . 排出事業者	資-5
2 . 処理業者	資-15

資料1 . 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画 実施状況報告の集計結果

平成 27 年度に提出された平成 26 年度分の多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書は 79 件（産業廃棄物：66 件、特別管理産業廃棄物：17 件〔うち産業廃棄物との重複 4 件〕）で、報告された廃棄物の種類毎に排出量及び処理量を集計した。

1 . 産業廃棄物処理計画実施状況報告（平成 26 年度実績）の集計結果

(単位:トン)

区 分 種 類	排出量	自ら直接 再生利用 した量	自ら直接 埋立処分 又は 海洋投入 処分した量	自ら 中間処理 した量	のうち 熱回収を 行った量	自ら 中間処理 した後の 残さ量	自ら 中間処理 により 減量した量	自ら 中間処理 した後 再生利用 した量	自ら中間 処理した 後埋立 処分又は 海洋投入 処分した量	直接及び 自ら中間 処理した 後の処理 委託量	のうち 優良認定 処理業者 への 処理委託量	のうち 再生利用 業者への 処理委託量	のうち 熱回収認定 業者への 処理委託量	のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
燃え殻	5,186		5,084	5		2	3			99		2		
汚泥	168,140	25,439		51,864		5,595	57,802	14,182	940	65,873		53,904		1
廃油	237									237				
廃酸	80									80				
廃アルカリ														
廃プラスチック類	2,486		24							2,456	10	1,050		86
紙くず	1,223									1,222	2	850		6
木くず	13,397									13,385	10	11,431		94
繊維くず	84									84		1		
動植物性残さ	59,381	55,834		1,975	1,817			1,582		1				1
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	2,368									2,365	17	2,146		
ガラス・コンクリート陶磁器くず	62,865	24,547	79	840		840		840		37,342	1,686	31,269		
鋳さい	22,325			21,334			21,334			45				
がれき類	210,983	4,276	56					7		201,406	6,152	186,731		
ばいじん	50,007	9,811	386							39,810		39,810		
動物のふん尿														
動物の死体														
その他廃棄物	20,069	25	60							19,890	36	4,659		3
合 計	618,834	119,931	5,689	76,018	1,817	6,437	79,140	16,611	940	384,295	7,914	331,854		190

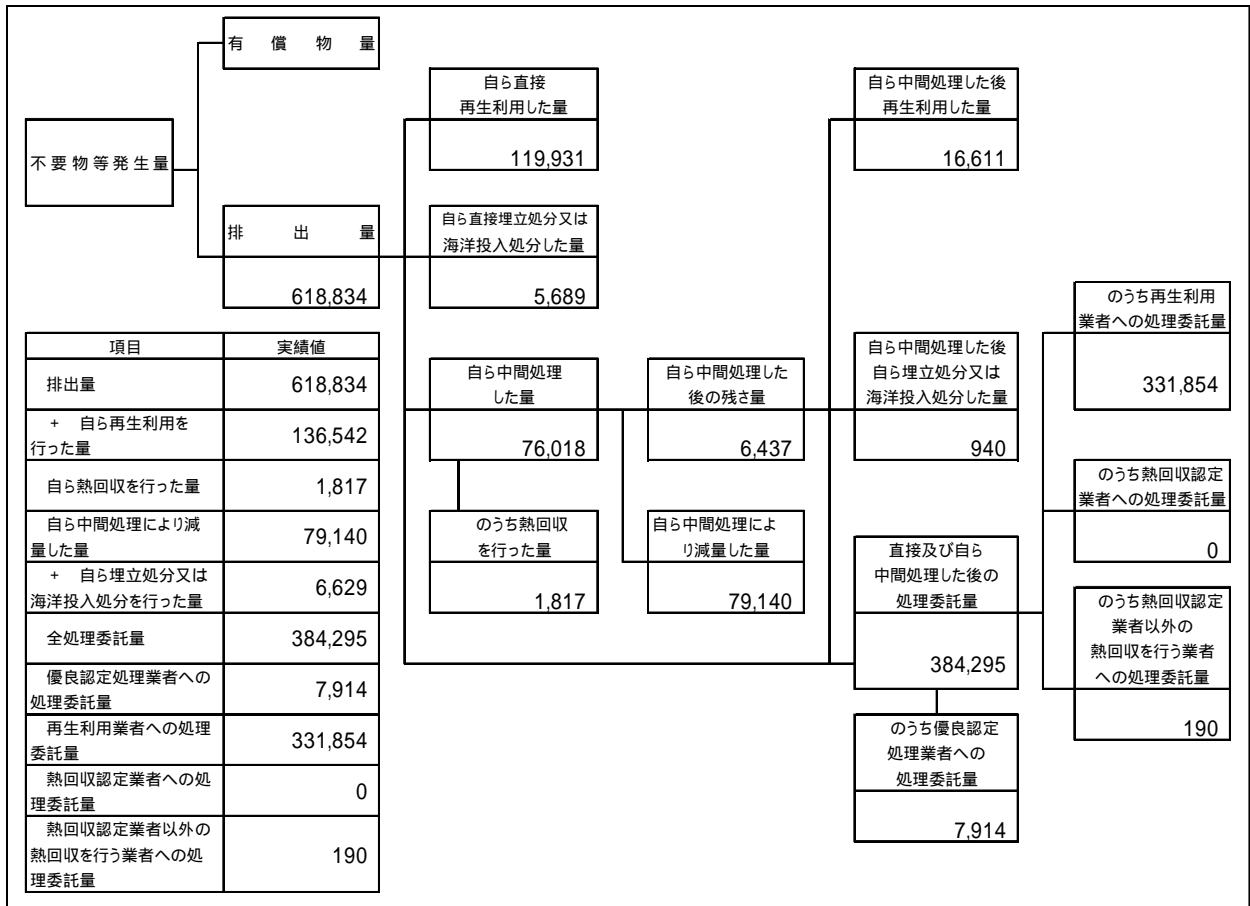
注) 表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

2 . 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（平成 26 年度実績）の集計結果

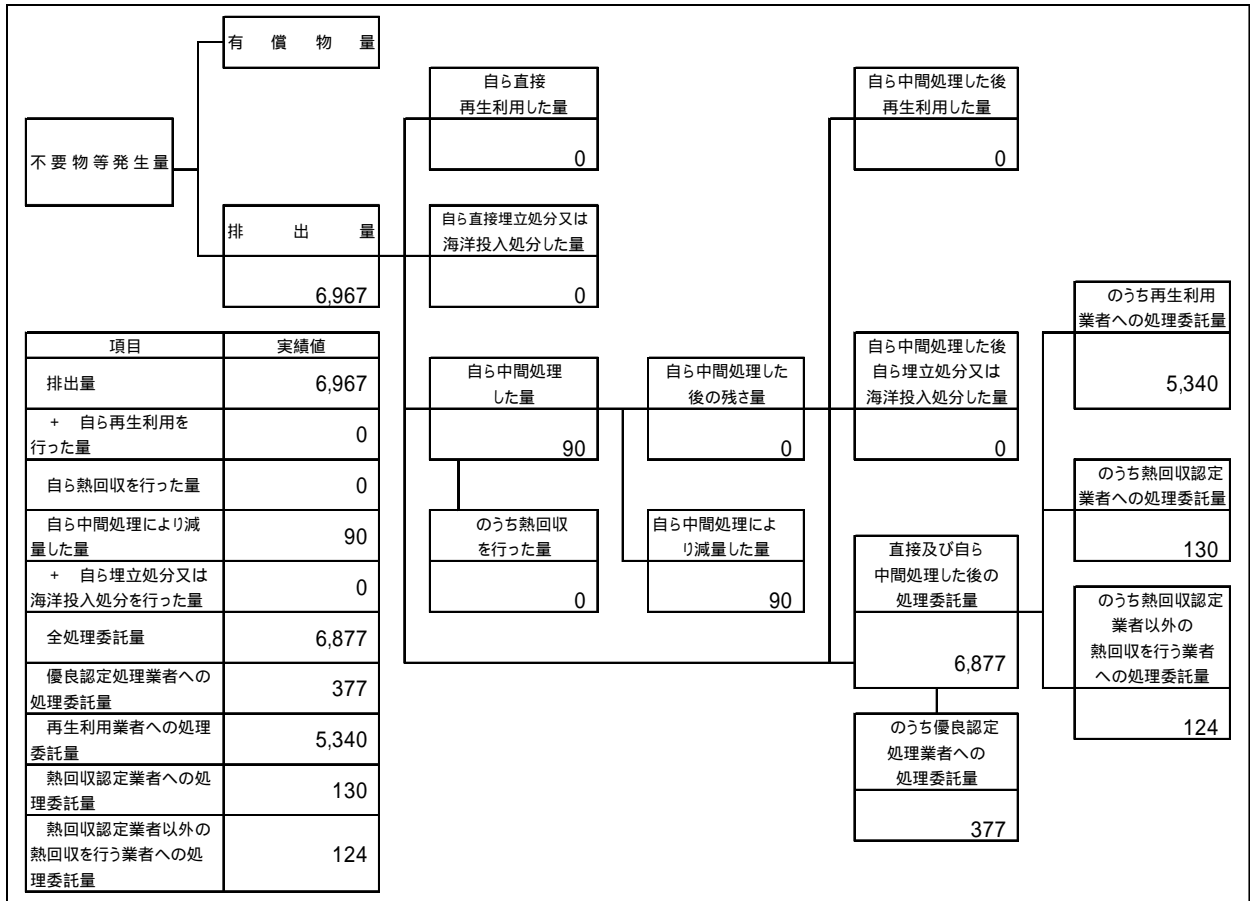
(単位:トン)

区 分 種 類	排出量	自ら直接 再生利用 した量	自ら直接 埋立処分 又は 海洋投入 処分した量	自ら 中間処理 した量	のうち 熱回収を 行った量	自ら 中間処理 した後の 残さ量	自ら 中間処理 により 減量した量	自ら 中間処理 した後 再生利用 した量	自ら中間 処理した 後埋立 処分又は 海洋投入 処分した量	直接及び 自ら中間 処理した 後の処理 委託量	のうち 優良認定 処理業者 への 処理委託量	のうち 再生利用 業者への 処理委託量	のうち 熱回収認定 業者への 処理委託量	のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
廃石綿等	99									99		1		
引火性廃油	2									2				1
特管ばいじん	5,270									5,270		5,270		
感染性廃棄物	1,494			90				90		1,404	360	70	130	123
廃酸・廃アルカリ	17									17	17			
特管廃油	85									85				
合 計	6,967			90				90		6,877	377	5,340	130	124

注) 表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。



産業廃棄物の処理フロー(平成 26 年度実績)



特別管理産業廃棄物の処理フロー(平成 26 年度実績)

資料2 . 農業系廃棄物の集計結果

1 . 動物のふん尿 (平成 26 年度)

項目\区分	家畜飼養頭羽数 (頭、羽)	ふん尿量 (トン/年)
肉用牛	70,310	664,512
乳用牛	4,630	83,702
豚	210,832	493,791
採卵鶏	1,553,033	67,078
ブロイラー	634,148	30,090
合計	2,472,953	1,339,173

注1) 家畜飼養頭数(肉用牛・乳用牛) : 畜産統計「平成27年2月1日現在」(農林水産省)

注2) 家畜飼養頭羽数(豚、採卵鶏、ブロイラー) : 「家畜・家さん等の飼養状況調査結果」(平成26年12月、沖縄県農林水産部畜産課)

2 . 動物の死体 (平成 26 年度)

項目\区分	家畜飼養頭数 (頭)	死体重量 (トン/年)
肉用牛	70,310	731
乳用牛	4,630	242
豚	210,832	678
合計	285,772	1,651

注1) 家畜飼養頭数(肉用牛・乳用牛) : 畜産統計「平成27年2月1日現在」(農林水産省)

注2) 家畜飼養頭数(豚) : 「家畜・家さん等の飼養状況調査結果」(平成26年12月、沖縄県農林水産部畜産課)

3 . 農業系廃プラスチック類 (平成 24 年度)

(単位:トン/年)

地域\区分	埋立	焼却	再生	その他	合計
合計	455.4	51.8	355.3	132.4	995.0

出典 : 「沖縄県の園芸・流通」(平成26年12月 沖縄県農林水産部)

資料3 . 発生及び処理・処分状況に関する統計表（動物のふん尿除く）

1 . 種類別の発生及び処理・処分状況（平成26年度：種類別変換）

(単位:トン/年)

種類	区分	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量 (保管量)	資源化量
合計		2,117,023	316,724	1,800,299	903,956	837,524	57,267	1,552	1,220,679
燃え殻		9,891	1,652	8,239	2,299	3,567	9,507		3,951
汚泥		892,093	16,691	875,402	77,348	796,403	1,632	19	94,039
廃プラスチック類		20,689	169	20,520	7,132	2,107	11,154	127	7,301
木くず		37,002	82	36,920	27,162	7,160	1,201	1,397	27,244
動植物性残さ		307,193	190,827	116,366	93,727	22,639			284,554
金属くず		24,911	6,441	18,470	17,827	36	607		24,268
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		72,795	10,832	61,963	48,213	1,665	12,080	5	59,045
鉱さい		28,469	45	28,424	28,424				28,469
がれき類		539,849	74,807	465,042	452,024		13,018		526,832
ばいじん		136,100	12,948	123,152	118,509		4,643		131,457
上記以外の種類		48,030	2,230	45,800	31,290	11,082	3,425	4	33,520

注) 本表は、中間処理によって変化した処理後の種類(種類別変換の例:木くず 焼却 燃え殻)で集計しているため、減量化量のうち燃え殻が増量(マイナス表記)となっている。

2 . 種類別の発生及び処理・処分状況（平成26年度：種類別無変換）

(単位:トン/年)

種類	区分	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量 (保管量)	資源化量
合計		2,117,023	316,724	1,800,299	903,956	837,524	57,267	1,552	1,220,679
燃え殻		9,891	1,652	8,239	1,692	0	6,547		3,344
汚泥		892,093	16,691	875,402	77,262	796,455	1,666	19	93,953
廃プラスチック類		20,689	169	20,520	7,135	1,916	11,342	127	7,304
木くず		37,002	82	36,920	27,328	6,887	1,308	1,397	27,410
動植物性残さ		307,193	190,827	116,366	93,727	20,854	1,785		284,554
金属くず		24,911	6,441	18,470	17,827	34	609		24,268
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		72,795	10,832	61,963	48,213	1,380	12,365	5	59,045
鉱さい		28,469	45	28,424	28,424				28,469
がれき類		539,849	74,807	465,042	452,024		13,018		526,832
ばいじん		136,100	12,948	123,152	118,509		4,643		131,457
上記以外の種類		48,030	2,230	45,800	31,815	9,998	3,984	4	34,045

注) 本表は、中間処理を経た場合でも発生時の種類のまま(種類別無変換の例:木くず 焼却 木くず)で集計している。

3 . 業種別の発生及び処理・処分状況（平成26年度）

(単位:トン/年)

業種	区分	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量 (保管量)	資源化量
合計		2,117,023	316,724	1,800,299	903,956	837,524	57,267	1,552	1,220,679
建設業		582,640	64,287	518,354	473,200	15,660	28,074	1,420	537,487
製造業		571,975	239,016	332,959	237,210	85,628	10,120	1	476,226
電気・水道業		928,735	12,563	916,172	179,288	724,697	12,188		191,851
情報通信		2,463	8	2,455	650	33	1,772		658
卸・小売業		7,518	179	7,339	3,329	1,810	2,196	4	3,508
サービス業		4,933	281	4,652	2,086	1,923	643		2,367
その他の業種		18,759	390	18,369	8,193	7,774	2,275	127	8,583

資料4 . 意識調査結果

沖縄県内に所在する排出事業所 200 件（平成 26 年 9 月に実施した「平成 26 年度沖縄県産業廃棄物実態調査」の調査対象事業所 4,188 件の中から多量排出事業者等を抽出）沖縄県内に所在する全ての産業廃棄物処理業者 162 件に対して産業廃棄物に関する意識調査を実施した。それぞれの回答（有効）の内訳は、排出事業者が 152 件（宛先不明 1 件除く。回答率 76.4%=152/199）、処理業者 86 件（宛先不明 3 件除く。回答率 54.1%=86/159）となっている。

1 . 排出事業者

問 1 有償物の発生、廃棄物の自社処分・保管等について

- (1) 貴事業所では、平成 26 年度に事業活動に伴って生じた物で、他社に有償で売却した物、あるいは自社の原料や燃料等に利用した物が発生しましたか。該当する番号を 1 つ選び をつけてください。
また、発生した場合は、その種類、おおよその量、売却先（県名のみ。海外の場合は国名）、利用用途（わかる範囲で結構です）をご記入ください。

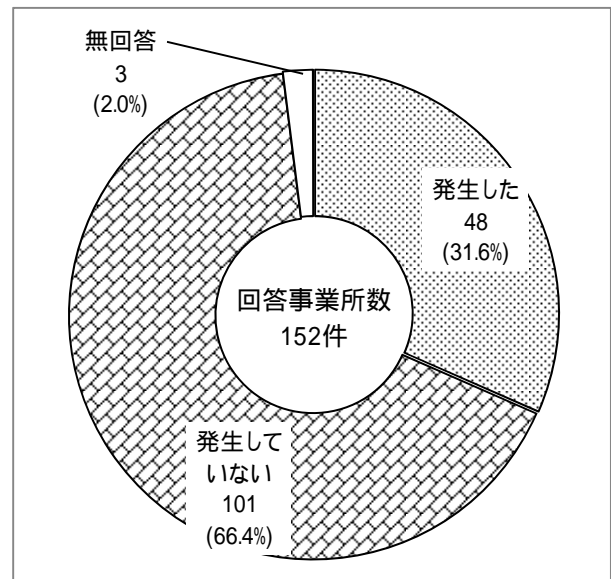
有償物

事業活動に伴って有償物が発生したと回答のあった事業所は 31.6%（48 件）となっている。

種類別にみると、金属くず、汚泥、鉍さい等となっている。

また、主な売却先の地域は沖縄県内となっているが、鉍さいなど一部は県外へ売却されているものもある。

主な種類の利用用途では、金属くずは「製鋼原料、セメント原料」、汚泥は「セメント原料、堆肥、園芸用土、建設用資材」、鉍さいは「土木資材」等となっている。



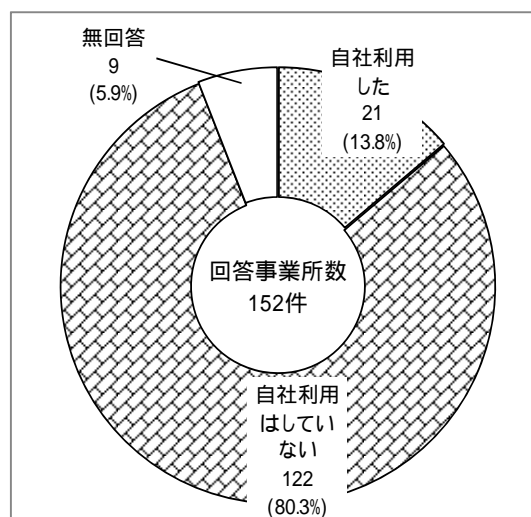
種類	有償物量(t)	売却先地域 (都道府県)	主な利用用途
金属くず	47,409	沖縄県	製鋼原料、セメント原料
汚泥	44,194	沖縄県	セメント原料、堆肥、園芸用土、建設用資材
鉍さい	26,612	沖縄県、大阪府	土木資材
動植物性残さ	14,087	沖縄県	肥料、飼料、堆肥
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	8,185	沖縄県	トンブロック製造、再生路盤材
燃え殻	5,077	沖縄県	土壌改良材
紙くず	1,771	沖縄県	ダンボール・トイレトペーパー・再生紙の原料
糖蜜	1,426	愛知県	飼料
ばいじん	1,329	沖縄県	セメント原料
無線設備、アンテナ他	163	沖縄県	
廃プラスチック類	139	沖縄県	プラスチック原料
携帯電話	79	大阪府	
廃油	5	沖縄県	ディーゼル
パソコン類	1	沖縄県	リユース

自社利用した物

自社利用の副産物があると回答のあった事業所は 13.8% (21 件) となっている。

種類別で見ると、動植物性残さ、ばいじん、汚泥等となっている。

また、主な利用用途では、動植物性残さは「ボイラー燃料、堆肥、製品製造の原料、清涼飲料水」、ばいじんは「土木資材」、汚泥は「生コンクリート練り混ぜ水、肥料、堆肥、土木資材、土壤改良材、環境対策設備資材」等となっている。

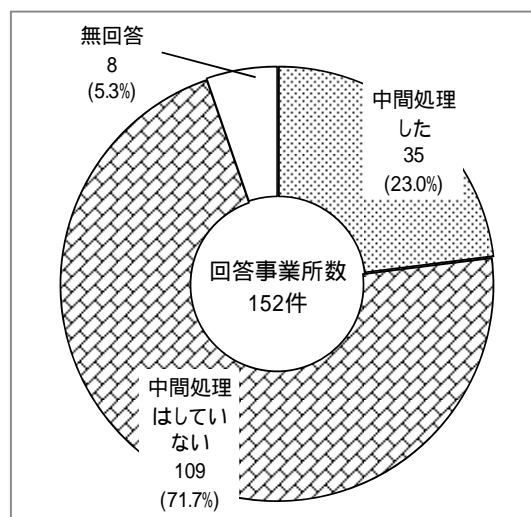


種類	自社利用した量(t)	主な利用用途
動植物性残さ	103,259	ボイラー燃料、堆肥、製品製造の原料、清涼飲料水
ばいじん	9,811	土木資材
汚泥	8,845	生コンクリート練り混ぜ水、肥料、堆肥、土木資材、土壤改良材、環境対策設備資材
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	2,837	ブロック製作
鉱さい	828	土木資材、ブロック製作
廃油	33	ボイラー燃料
廃プラスチック類	7	自社内遊歩道舗装用シート
消化ガス	5,071,672Nm ³	発電機燃料

自社中間処理した物

自社で中間処理したと回答のあった事業所は 23.0% (35 件) となっている。

種類別で見ると、汚泥、鉱さい等で、主な利用用途は汚泥が「肥料、セメント原料、グラウンド用土、土木資材、燃料」、鉱さいが「土木資材」となっている。

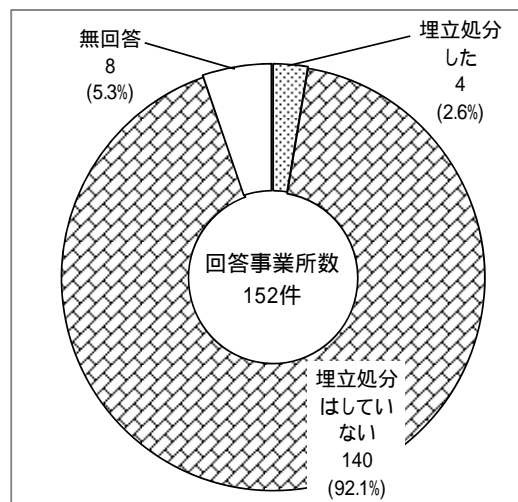


種類	自社中間処理した量(t)	主な利用用途
汚泥	650,174	肥料、セメント原料、グラウンド用土、土木資材、燃料
鉱さい	25,700	土木資材
動植物性残さ	3,892	
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	3,354	再生路盤材、1トブロック製造
がれき類	2,555	再生骨材
金属くず	2,394	セメント原料
廃油	93	
感染性廃棄物	81	
ばいじん	8	

自社埋立処分した物

自社埋立処分したと回答のあった事業所は2.6%(4件)で、電気業(火力発電所)及び下水道業の事業所である。

種類別では、燃え殻、ばいじん、汚泥となっている。

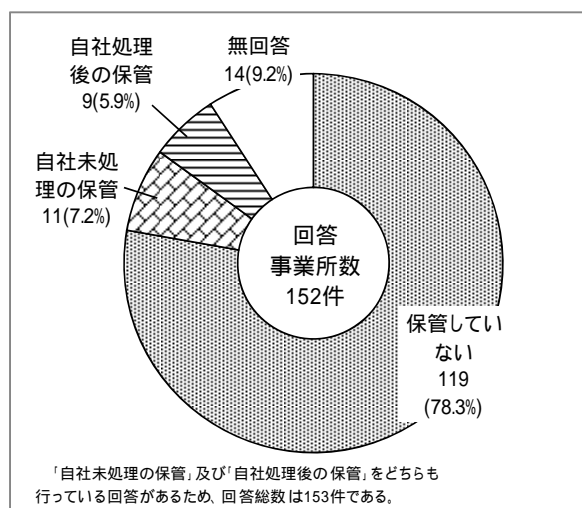


種類	自社埋立処分した量(t)
燃え殻	6,030
ばいじん	3,781
汚泥	1,295

自社保管物

自社保管物があると回答のあった事業所は13.1%(20件)で、未処理保管が11件、処理後保管が9件となっている。

種類別でみると鉱さい、汚泥、ガラス・コンクリート及び陶磁器くずが上位を占めている。



種類	自社未処理保管量(t)	自社処理後保管量(t)
鉱さい	43,500	4,950
汚泥	1,730	-
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	1,436	-
燃え殻	773	-
動植物性残さ	-	22
木くず	10	-
特別管理廃棄物	5	-
産業廃棄物	3	-
工程分析廃液	1	-

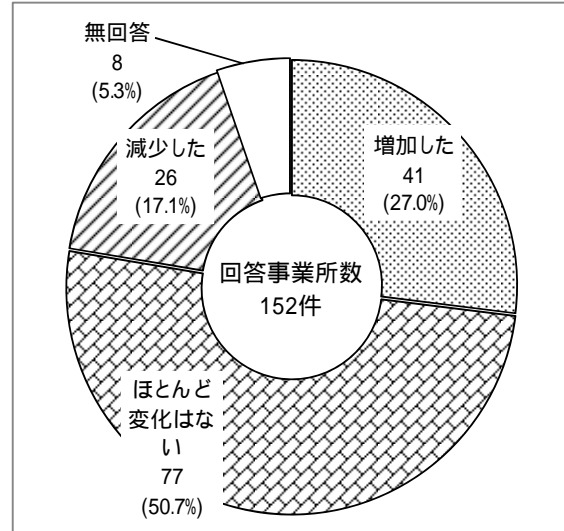
問2 産業廃棄物の排出量について

貴事業所における平成26年度の産業廃棄物の排出量は、前年度（平成25年度）に比べて変化しましたか。該当する番号に1つをつけてください。また、おおよその増減率、その理由等をお聞かせください。

平成26年度の産業廃棄物の排出量については、前年度と比べて「ほとんど変化はない」と回答した事業所が50.7%（77件）で最も多く、次いで「増加した」が27.0%（41件）、「減少した」は17.1%（26件）となっている。

全体としては、増加と回答した事業所が減少と回答した事業所を上回る結果となっている。

排出量の増減理由をみると、「受注量の拡大・縮小」「出荷量・製造量の増加・減少」など景気・経済的理由が大部分を占めている。なお、下水道業においては、増加理由として「流入下水量の増加」をあげる事業者もあるが、減少理由として「汚泥処理工程における濃縮効率と消化率及び含水率の改善」をあげる事業者もあった。



< 増加の理由 >

工事の受注量や施工範囲の拡大のため。
製造量や出荷量が増加したため。
製造品の品質基準未達成による廃棄のため。
製造ラインの再構築工事を行ったため。
院内感染対策でディスプレイ製品の利用が多く行われているため。
患者数が増加したため。
流入下水量、濃度及び含水率の変動によるものと考えられる。
流入下水量が増加したため。
観光客等が増加したため。
処理羽数が増加したため。

< 減少の理由 >

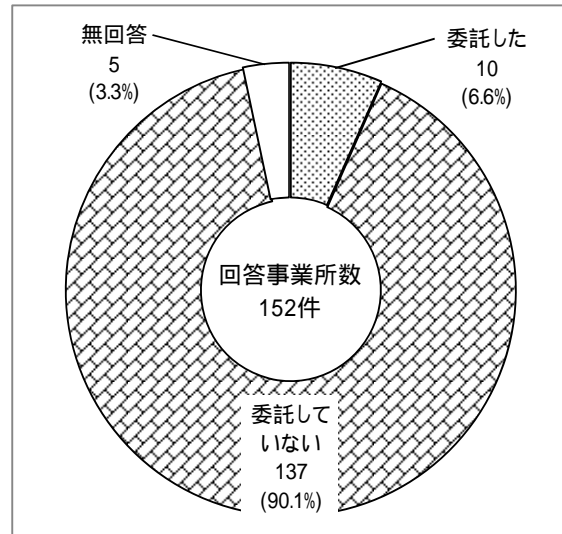
工事の受注が減少したため。
原料の減産のため
出荷量や製造量が減少したため。
自社で未処理保管しているため。
返却製品が減少したため。
分別の徹底による減少
と畜頭数の減少
非感染性廃棄物の減少
汚泥処理工程における濃縮効率と消化率および含水率がやや改善されたため。
流入する下水量は、平成23年度～平成26年度にかけて横ばいであるが、消化タンクの増設等により消化ガス発生量が増え、汚泥の減量化が図られている。
前年度に処分したため。

問3 産業廃棄物の県外処理について

(1) 貴事業所では、平成26年度に県外業者に中間処理を委託していますか。該当する番号を1つ選びをつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、委託先(県名、業者名)について、ご記入ください。

産業廃棄物の中間処理について、県外業者に処理を「委託した」事業所は6.6% (10件)と1割を切っており、約9割(137件、90.1%)の事業所は県外業者への委託を行っていない。

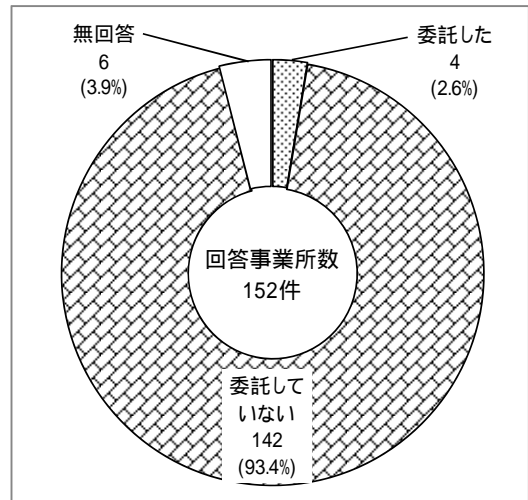
県外業者への委託を行っている産業廃棄物の種類は、ばいじん、耐火レンガ、廃酸などが多く、委託先は福岡県、宮崎県などが多くなっている。



種類	委託量(t)	県外委託先
ばいじん	5,270	福岡県
耐火レンガ	495	宮崎県
廃酸	202	大阪府
感染性廃棄物	80	山口県
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	20	福岡県
汚泥(有害)	17	広島県, 北海道
廃石膏ボード	16	福岡県
ばいじん(特管)	7	福岡県
蛍光灯	0.726	福岡県, 神奈川県
廃油	0.192	兵庫県
廃石綿等	0.190	熊本県
可燃性廃油	0.069	兵庫県

(2) 貴事業所では、県外業者にリサイクル(再生利用)を委託していますか。該当する番号を1つ選びをつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、主な委託先、利用用途(わかる範囲)について、ご記入ください。

リサイクル(再生利用)について、県外業者にリサイクルを「委託した」事業所は2.6%(4件)と僅かで、9割以上(142件、93.4%)の事業所は県外業者への委託は行っていない。

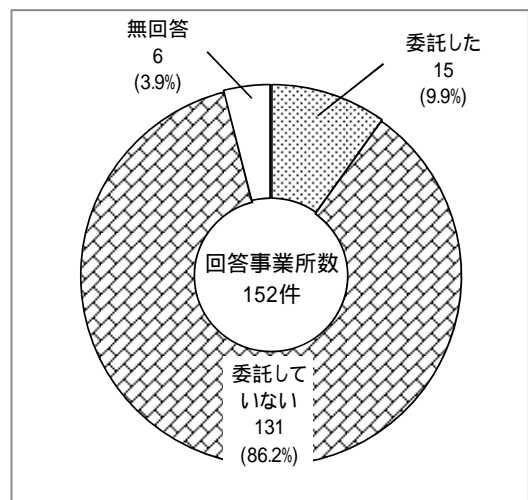


種類	委託量(t)	主な利用用途	県外委託先
感染性廃棄物	138	鉄製品等, 路盤材など	山口県
携帯電話	67		大阪府
乾電池	0.389	再生	神奈川県
蛍光灯	0.346	再生	神奈川県
可燃性廃油	0.069	セメント材料	兵庫県

(3) 貴事業所では、県外業者に埋立処分を委託していますか。該当する番号を1つ選びをつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、委託先について、ご記入ください。

埋立処分について、県外業者に埋立処分を「委託した」事業所は9.9%(15件)と1割程度で、86.2%(131件)の事業所は県外業者への委託は行っていない。

県外業者への委託を行っている産業廃棄物の種類は、がれき類、廃石綿等で、委託先は宮崎県、熊本県等、九州地区が多くなっている。



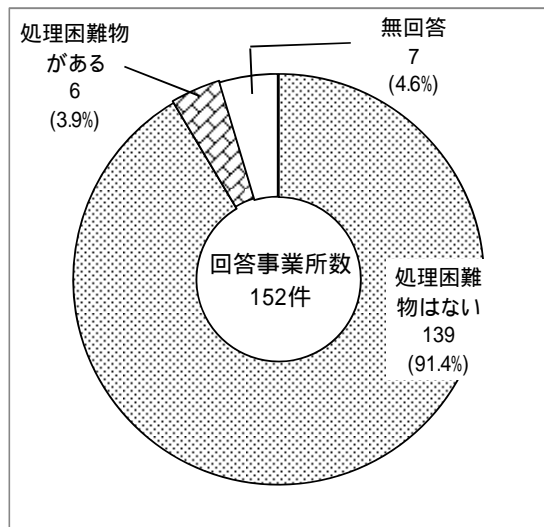
種類	委託量(t)	県外委託先
がれき類	2,974	宮崎県
廃石綿等	1,146	熊本県、宮崎県
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	570	宮崎県
汚泥	96	大分県、大阪府
廃石膏ボード	67	宮崎県
感染性廃棄物	38	宮崎県、山口県
混合廃棄物(管理型)	20	熊本県
蛍光灯	0.03	北海道

問 4 処理困難物について

貴事業所では、排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物がありますか。該当する番号を 1 つ選び、 を付けてください。

排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物がある事業所は 3.9% (6 件) と僅かで、9 割以上 (139 件、91.4%) の事業所では処理が困難な産業廃棄物はない。

処理が困難な産業廃棄物の種類と、処理が困難な要因は以下のとおりである。

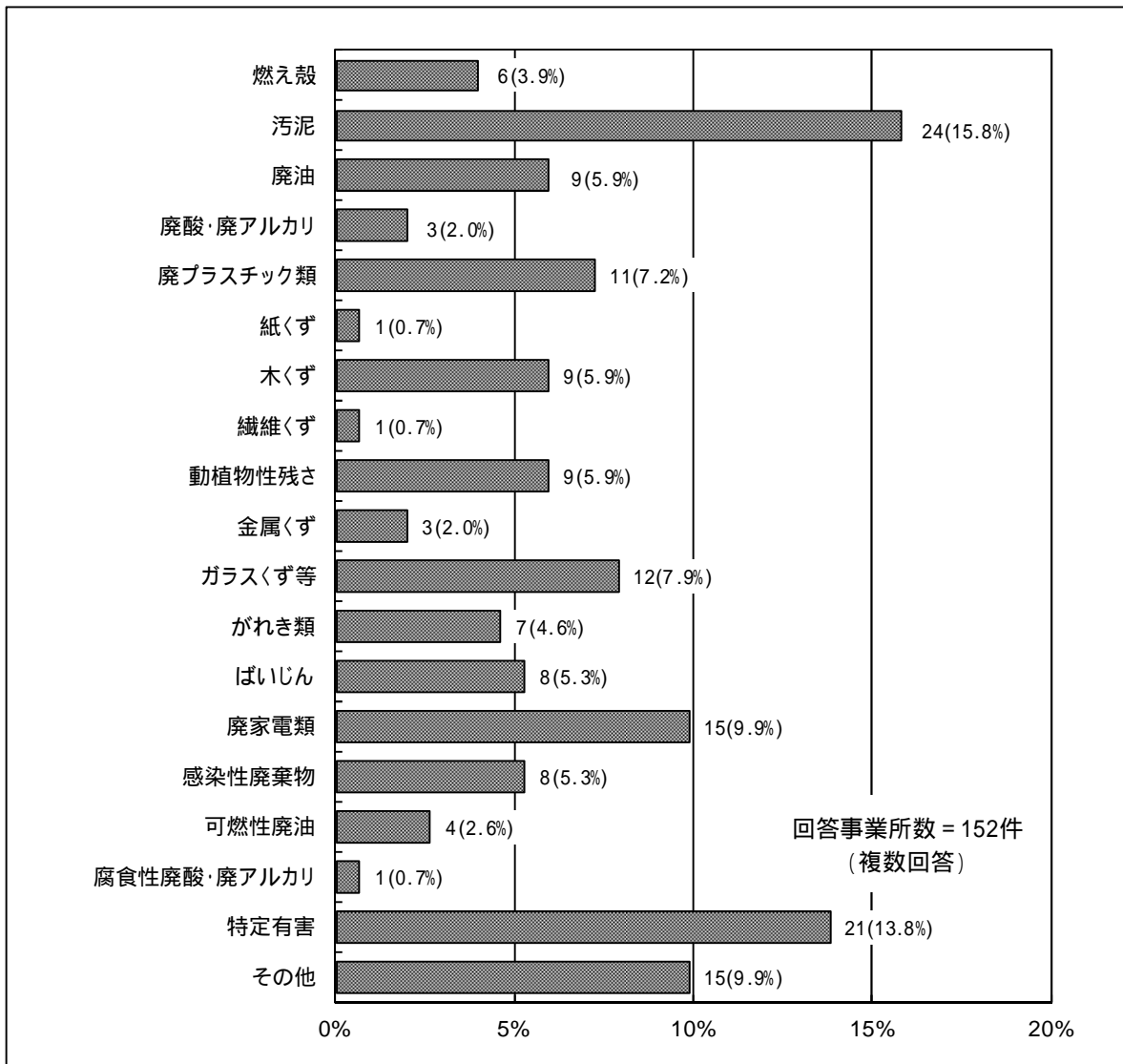


種類	処理が困難な要因
廃石綿等、石綿含有廃棄物	受入施設がない。
クロム酸カリウム廃液、鉛含有検知管	維持管理業務委託業者の水質実験室では、塩化物イオン濃度の測定で出るクロム酸カリウム廃液と、鉛を含有する検知管の廃棄物が出るので処理が困難である。
工程分析の廃液	塩基性酢酸鉛を含むため
焼酎粕	焼酎粕の水分が多いため処理が困難
コンクリートスラッジ	受け入れ先が無く、困っている
重金属を含む液及び汚泥	-

問5 産業廃棄物の処理施設について

沖縄県内において、以下の品目について不足していると感じる処理施設（中間処理施設、最終処分場など）はありますか。該当する番号を選び、 を付けてください。（複数回答可）

沖縄県内において不足していると感じる処理施設は、汚泥（24件、15.8%）の処理施設が最も多く、次いで、特定有害廃棄物（21件、13.8%）、廃家電類（使用済小型家電含む）（15件、9.9%）等となっている。その他の回答としては、特に品目を指定しない「管理型最終処分場」や「飛散性アスベスト類」等があげられている。



その他の回答
管理型最終処分場
飛散性アスベスト類
蛍光管
試薬、水銀含有機器
鋳物砂

問 6 産業廃棄物税について

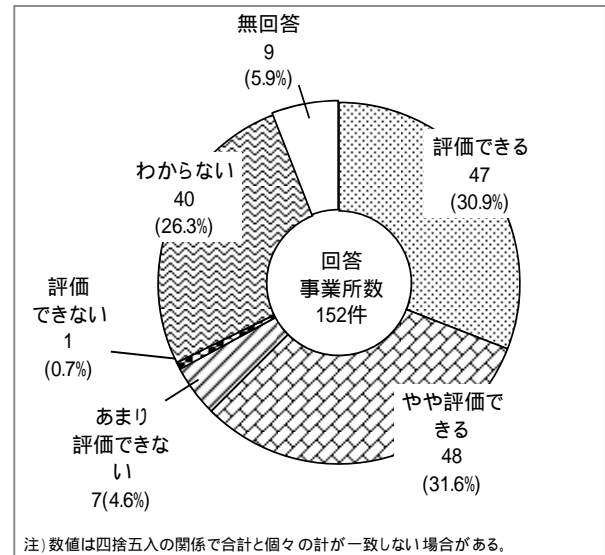
(1) 沖縄県では、平成 18 年 4 月 1 日から「産業廃棄物税(法定外目的税)」を導入しています。その税収は、産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理を推進するため、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備、事業者等による排出抑制・リサイクル等への支援、処理業の優良化の促進、不法投棄等防止対策等の施策に充てています。

貴事業所では、これらの税収の使途・事業等について、どのようにお考えですか。該当する番号に1つ をつけてください。

税制度・使途等については、県ホームページの税務課、環境整備課のサイト (<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/zeimu/kazei/7631.html>) をご覧ください。

税収の使途・事業等については、評価できるが 30.9% (47 件) で、やや評価できる (31.6% : 48 件) を合わせると約 6 割 (62.5%) を占めている。

一方、あまり評価できないは 4.6% (7 件)、評価できないは 0.7% (1 件) と僅かで、わからないが 26.3% (40 件) となっている。



(2) 貴事業所が望む税収の使途・事業等についてご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

税収の使途に対する自由意見をまとめると、次のとおりである。

自由意見
最終処分場の増設(全県対象)
管理型処分場建設に使ってほしい。
島内に処理場が無い離島からの海上輸送費の助成
沖縄県リサイクル資材評価認定制度における認定資材(ゆいくる資材)に対して、製造設備維持管理費等の支援、また更なる利用促進につながる施策へ幅広く費用充当していただきたい。県内最終処分場の逼迫状況を勘案し、公共関与最終処分場の早急な整備、また県外処理委託に対する支援について費用充当していただきたい。
公共関与による産業廃棄物処分場の整備の強化に努めて頂きたい。
沖縄県は陸つきでないため特定有害産業廃棄物は県外で処理をしなければならないが、運搬業者が複数になりコストがかかりすぎる。県内で処理が出来るように将来はしてほしい。
公共関与による産業廃棄物処理場の整備を強化
引き続き不法投棄の防止、リサイクル業者への支援をお願いします。
管理型最終処分場の早急な整備
沖縄県内の最終処分場の整備強化。産業廃棄物に関する教育強化。
前項の 公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備、事業者等による排出抑制・リサイクル等への支援、不法投棄等防止対策の施策を拡充していくことを望む。

問 7 その他

産業廃棄物の処理等に関する課題・問題点、県に対する要望等、ご自由にお書き下さい。

産業廃棄物の処理に関する課題や問題点、県への要望は以下のとおりである。

産廃処理等に関する課題・問題点・要望等
離島のため島内の焼却施設が小さいため処理が間に合わないので、焼却施設の増設を望む。
管理型最終処分場の長期的な充実化をお願いします。
県内最終処分場の数に限りがあり、何らかの事由により当該場所において産廃処分が出来なくなった際に、事業活動に支障が生じる恐れがあるため、最終処分場の増設等の対策を希望する。
沖縄県は島嶼県で面積が狭いため最終処分場の確保が困難な状況があると思われるが、米軍基地の整備縮小を促進し、処分場用地の確保を図ることも必要ではないかと思料します。
廃プラスチック類の中間処理業者で、再生利用を行う業者がいないような気がする。当社が選出できていないのか、破碎後埋立処分になっているようだ。中間処分業者を選出する際、再生(原料)を行っている情報などを盛り込んでほしい。
1. 産業廃棄物の排出抑制の強化 2. 産業廃棄物の分別・リサイクルの促進強化 3. 処理業者の優良化の促進
県内管理型処分場が逼迫しているので早めの整備を進めてほしい。
自社の泡盛製造の際に発生する粕の処理施設等がないため、近隣農家に肥料として処理しているが、天候や臭いのため処理が困難になっている。
産業廃棄物をできるだけ再資源化したいが、県内の業者では選択肢が限られているように感じている。県内の産業廃棄物処理業者の優良認定を増やす事が、再資源化処理に繋がると思われるので、処理業者の育成と技術革新を進めてほしい。
公共関与による産廃処分場の早期整備
有害な化学物質等、中間処理及び無害化処理の研究・開発等。
排出事業者に対する教育、周知、教育後の評価にもっと力を入れて欲しい。
できるだけ、県内で最終処分までできる体制の構築が望まれる。 ・金属くずのうち乾電池については、北海道で処分した実績がある。 ・特定有害(廃酸)及び特定有害(汚泥:鉛含有)については、福岡県で処分した実績がある。 ・特定有害(廃アルカリ)については、福岡県及び兵庫県で処分した実績がある。
サーマルリサイクル施設の増設を推進してほしい。

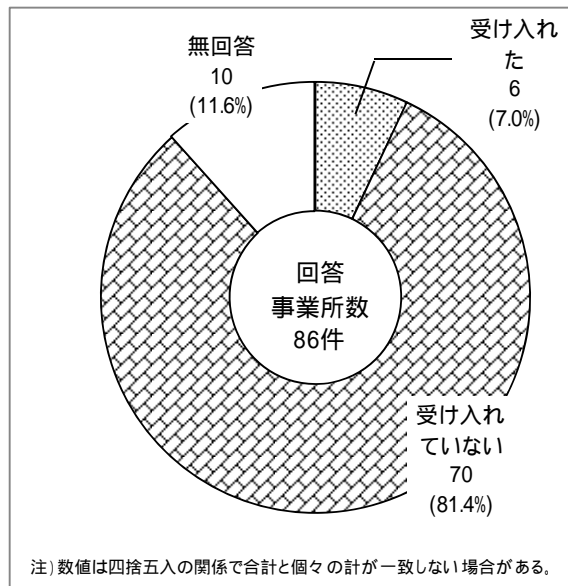
2. 処理業者

問1 米軍廃棄物の受入について

貴事業所では、平成26年度に米軍基地からの廃棄物等（有価物・有償物を含む）を受け入れましたか。該当する番号にをつけてください。なお、受け入れた場合は、年間の受入総量とそのうち上位3件の排出場所（基地名）、年間の受入量、主な種類、資源化用途、処理方法等を記入してください。

有価物・有償物について
米軍基地から有価物・有償物を「受け入れた」と回答した事業所は7.0%（6件）となっている。

回答のあった事業所について、排出場所（基地名）、受入量、主な種類等をまとめると、以下のとおりである。

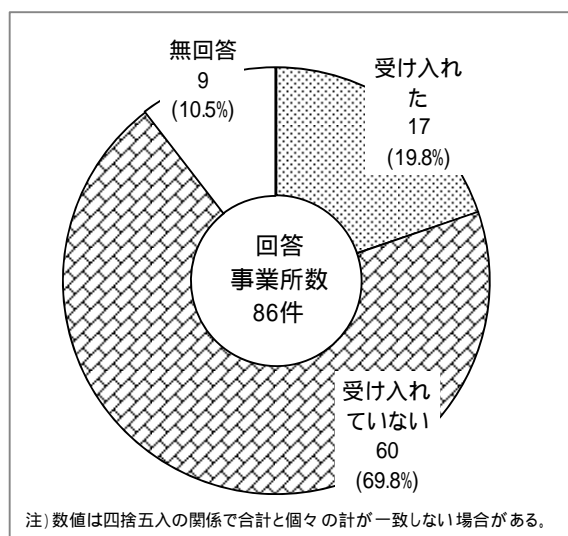


基地名	年間受入量(t)	主な種類	主な資源化用途
嘉手納飛行場	1,354	ダンボール類 廃プラスチック類	再生紙
キャンプ瑞慶覧	309	雑誌類	再生紙
牧港補給地区	131	廃油 車輛	ボイラー燃料
那覇港湾施設	14	廃油	ボイラー燃料
キャンプ・コートニー	13	廃油	ボイラー燃料
北部訓練場	3	鉄スクラップ	

産業廃棄物について

米軍基地から産業廃棄物を「受け入れた」と回答した事業所は19.8%（17件）となっている。

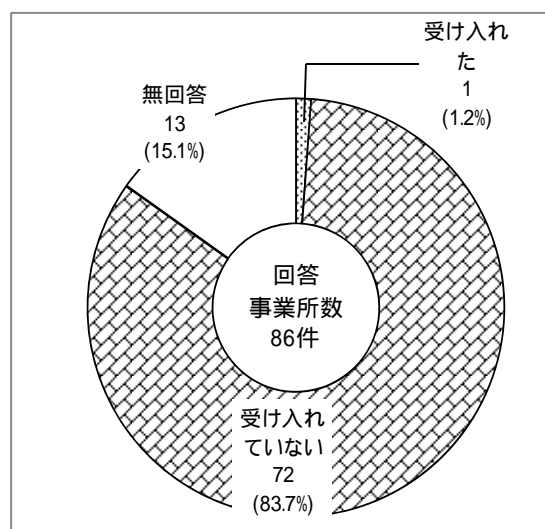
回答のあった事業所について、排出場所（基地名）、受入量、主な種類等をまとめると、以下のとおりである。



基地名	年間受入量(t)	主な種類	主な処理方法
嘉手納飛行場	6,475	アスファルト殻	破碎
		汚泥	固液分離
		石膏ボード、木くず	破碎
		廃タイヤ	破碎
		木くず	破碎
		木くず、廃プラ	破碎、切断
キャンプ・シュワブ	2,073	コンクリート・アスファルト殻	破碎
海兵隊	1,898	汚泥	焼却
DLA	1,221	汚泥汚水	脱水
		木くず	破碎
キャンプ瑞慶覧	918	アスファルト殻	破碎
		がれき類	破碎
		廃タイヤ	破碎
牧港補給地区	495	アスファルト殻	破碎
		コンクリートガラ	破碎後リサイクル
		塗料ブースのフィルター	焼却、熔融
キャンプ・シールズ	175	汚泥	固液分離
		沈砂池汚泥(無機性)	リサイクル(土砂代替材)
キャンプ・コートニー	131	汚泥汚水	脱水
		廃タイヤ	破碎
		木くず、廃プラ	破碎、切断
空軍	83	感染性医療廃棄物	焼却
陸軍	54	汚泥	焼却
キャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアス	17	廃プラスチック類	破碎 埋立
		木くず	破碎
ホワイトビーチ地区	15	汚泥汚水	脱水
キャンプ・ハンセン	13	コンクリート・アスファルト殻	破碎
那覇港湾施設	11	含油水	油水分離

一般廃棄物について
米軍から一般廃棄物を「受け入れた」と回答した事業所は1.2%(1件)となっている。

回答のあった事業所について、排出場所(基地名)受入量、主な種類をまとめると、以下のとおりである。



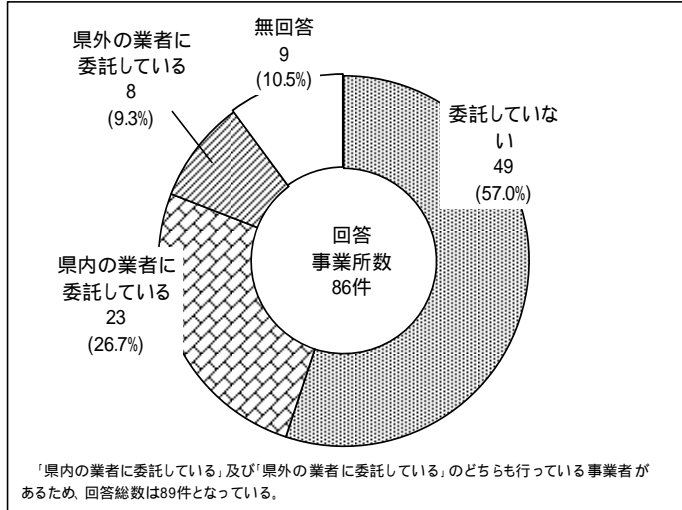
基地名	年間受入量(t)	主な種類
マリンBase	10,262	混合廃棄物

問 2 中間処理残さ物の処分について

(1) 貴事業所では、平成 26 年度に自社中間処理後の残さ物を県内又は県外業者に委託処理しましたか。該当する番号を1つ選びをつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、委託先(県名、業者名)など委託内容について、ご記入ください。(主な種類2つまで)

中間処理後の残さ物の処分については、「委託していない」が最も多く(49件、57.0%)、「県内の業者に委託している」が26.7%(23件)、「県外の業者に委託している」が9.3%(8件)となっている。

また、県内及び県外委託の内容(種類、委託量、委託先等)については以下のとおりである。



< 県内委託の状況 >

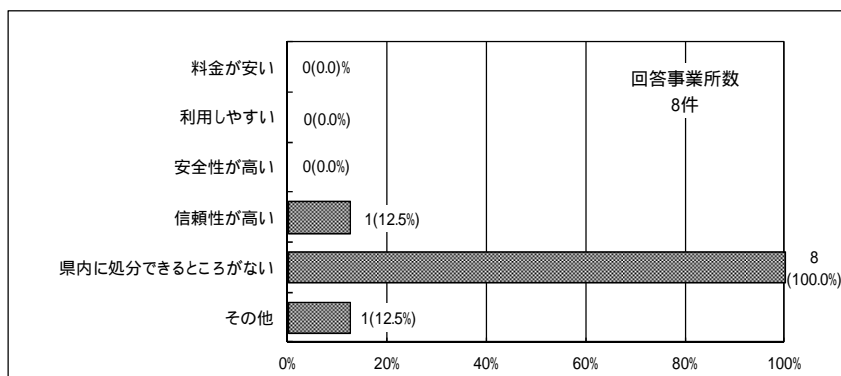
委託の内容	主な種類	年間委託量(t)
中間処理	燃えがら	2,977
	木くず、廃木材	2,393
	焼却灰	487
	廃プラスチック類	76
	石膏ボード	60
	含油排水	28
	木くず、紙くず	740
	木くず、廃プラ	25
	再生利用	汚泥
金属くず		905
紙くず		57
廃プラスチック類		8
木くず		602
アルミ・家電		86
埋立処分		木くず
	廃プラスチック類	269
	安定型品目類	958
	廃プラスチック、鉄くず	1
	混合ごみ	3
	石綿含有産業廃棄物	0.2
	ギロチングスト	17
	その他(不明)	8,660

< 県外委託の状況 >

委託の内容	主な種類	年間委託量(t)	委託先
中間処理	燃えがら	40	宮崎県
再生利用	木くず	643	熊本県
	廃タイヤ	400	宮崎県
	石膏ボード	280	福岡県
	ガラスくず、金属くず	11	長野県
埋立処分	混合廃棄物	549	宮崎県
	がれき類	329	熊本県
	石膏ボード	369	宮崎県
	燃えがら	196	宮崎県
	金属くず	0.01	長野県

(2) 上記設問で「3 県外の業者に委託している」に印をつけた方にお聞きします。それはどういう理由ですか。該当する番号に印(2つまで)をつけてください。

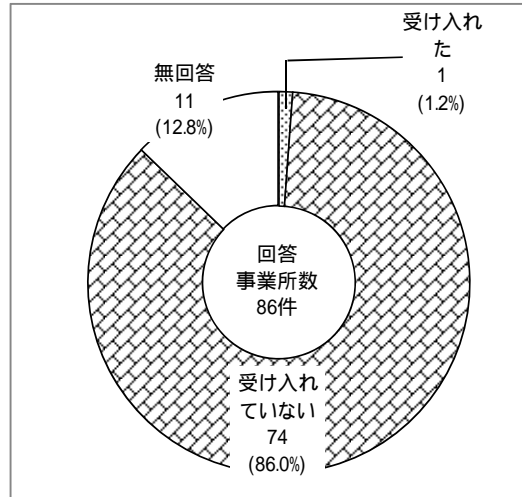
県外委託の理由については、県外に委託していると回答した事業所すべてが「県内に処分できるところがない」と回答している。



問3 県外から搬入のあった産業廃棄物について

貴事業所では、平成26年度に県外から処理・処分を目的とする産業廃棄物を受け入れましたか。該当する番号を選び、をつけてください。また、受け入れた場合は、その種類・量等をご記入ください。

県外からの産業廃棄物の受入については、中間処理が1件（13トン：含油水、鹿児島県から）あるものの、9割近く（74件：86.0%）は受け入れていないと回答している。



問4 優良産廃処理業者認定制度について

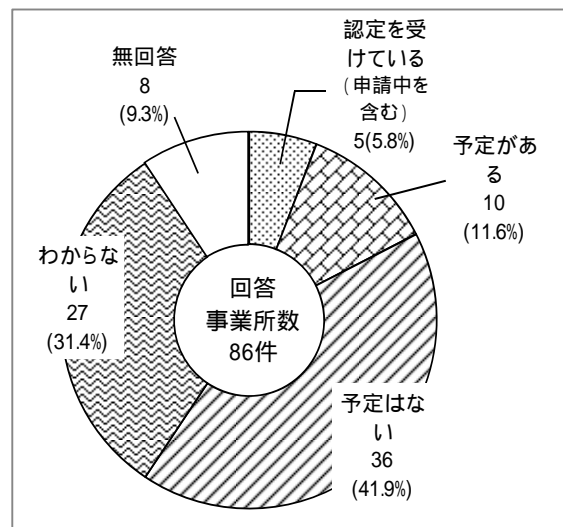
平成23年4月から、国の「優良産廃処理業者認定制度」が施行されています。この制度は、優良基準（遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェスト、財務体質の健全性）に適合する産業廃棄物処理業者を都道府県知事・政令市長が認定するもので、認定を受けると、優良マークの付いた許可証等を活用したPR、許可の有効期間が7年に延長、申請時の添付書類の一部省略、財政投融资における優遇、環境配慮契約法に基づき国等が行う産業廃棄物の処理に係る契約での有利な取扱などのメリットがあります。

貴事業所では、本制度の認定を受ける予定がありますか。該当する番号に1つをつけてください。

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/index.html>

優良産廃処理業者認定制度については、「予定はない」と回答した事業所が41.9%（36件）で最も多くなっている。

一方、「認定を受けている（申請中を含む）」と回答した事業所は5.8%（5件）、「予定がある」は11.6%（10件）となっている。



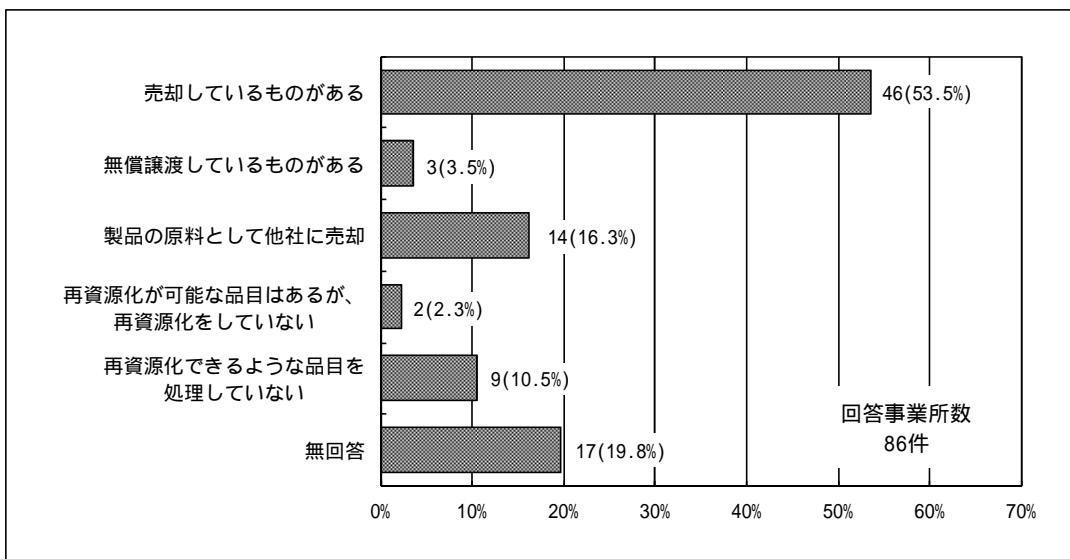
問5 産業廃棄物の再資源化について

貴事業所が処理委託を受けた産業廃棄物について、再資源化後、製品として売却もしくは無償譲渡しているものはありますか。該当する番号に1つをつけてください。また、差支えなければ売却（譲渡）先、量についてもご記入ください。

処理委託を受けた産業廃棄物について、再資源化後「売却しているものがある」と回答した事業所は53.5%（46件）と最も多く、「製品の原料として他社に売却」（16.3%、14件）も含めると、売却している事業所は約7割（69.8%）となっている。

なお、「無償譲渡している」と回答した事業所は3.5%（3件）となっている。

売却しているものは、再生砕石、インゴット、コンクリートがら、堆肥などがあり、無償譲渡しているものは、土砂代替材、肥料などがある。



< 具体的な種類 >

内容	種類
売却	再生砕石(RC-40 RM-40(ゆいくる))、RPF・HDPE、アスファルト路盤材、インゴット、コンクリート殻、コンポスト堆肥、セメント、タイヤチップ、鉄くず、土砂代替材、木質燃料ペレット など
無償譲渡	土砂代替材、肥料 など
原料として他社に売却	鉄スクラップ、草木(おが粉)、再生アスファルト、動植物性油脂、廃プラスチック類 など
再資源化可能だが行っていない	発泡スチロール(コストがかかりすぎるため)、紙くず、繊維くず、廃プラスチック など

問 6 産業廃棄物税導入による影響・効果について

(1) 沖縄県では、平成 18 年 4 月 1 日から「産業廃棄物税 (法定外目的税)」を導入しています。その税収は、産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理を推進するため、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備、事業者等による排出抑制・リサイクル等への支援、処理業の優良化の促進、不法投棄等防止対策等の施策に充てています。

貴事業所では、これらの税収の用途・事業等について、どのようにお考えですか。該当する番号に 1 つ をつけてください。

税制度・用途等については、県ホームページの税務課、環境整備課のサイト (<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/zeimu/kazei/7631.html>) をご覧ください。

税収の用途・事業等については、評価できるが 27.9% (24 件) で、やや評価できる (24.4% : 21 件) を合わせると約 5 割 (52.3%) を占めている。

一方、1 割 (11.7%) の事業所があまり評価できない (10.5%) または評価できない (1.2%) と回答している。わからないが 24.4% (21 件) となっている。

